学校名	神戸女子大学
設置者名	学校法人行吉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学は、シラバスに「到達目標」「授業概要」に加えて半期 15 回の授業計画を詳しく明記し、評価方法を明確化するとともに、「準備学修」を盛り込んで予習・復習の必要性を明らかにしている。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、各学科の教務委員がチェックし、教職関係は「教職課程に係る科目のシラバス作成ガイドライン」を明示した上で、教職支援センターでチェックする体制をとり、適切であるかどうかを確認している。

・授業計画(シラバス)の作成過程及び時期

前年度 11 月 シラバス原稿作成を担当教員に学内ポータルサイト (KISS システム) への入力を依頼

前年度1月 教務課員及び教職支援センターによる記載内容チェック

前年度2月 授業担当者以外の教員(各学科の教務委員)による記載内容チェック

前年度3月 シラバス公表

公表方法:ホームページ

授業計画書の公表方法

http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-information/syllabus.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学は、前後期各 15 回の授業と授業期間の確保、シラバスにおける成績評価基準の明示、成績評価として、秀(100-90 点)、優(89-80 点)、良(79-70 点)、可(69-60 点)、不可(59 点未満)と評価段階を定め、その評価方法についてもシラバスに明記している。担当教員には成績評価の実施方法(試験の場合は追・再試験の実施を含む)などの教務課への届出を義務づけ、厳正な成績評価の実施を求めている。また、各科目における学生の授業への履修者名簿(出欠表)の提出も義務づけている。試験前には出席回数が 2/3 に満たない者に対しては受験資格の無効の掲示あるいは担当教員から直接連絡をしている。単位認定に関わる成績に関する学生からの質問に対しては教務課を通して担当教員からの回答(成績評価照会表)を受け取れるシステムを設けている。また、他大学との単位互換協定(ポーアイ4大学など)の取り組みによる単位認定も制度化している。学則に基づく単位認定チェックは各学科からの教務担当教員と教務担当事務職員、また教職員から構成される教務委員会により適切に行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の個人成績表に卒業要件単位数及び現在の取得単位数を表示し、担任教員、保証人、学生が学習成果を把握しやすくしている。さらに、平成26年度以降GPA制度の導入をおこない、学習成果の把握と評価に役立てている。クラス担任は、学生のGPAデータを使って学生面談等により、次学期の勉学に対する適切な助言を行い、GPA1.5未満の成績不振となった学生に対しては、各学科で就学状況について調査し、適切な指導を行っている。

評点の範囲	評価	GP	判定	単位修得状況 表の表示	成績証明書 の表示
90点~100点	秀	4	合格	秀	秀
80点~90点未満	優	3		優	優
70点~80点未満	良	2		良	良
60点~70点未満	可	1		可	可
単位認定	認	1		認	認
60点未満	不可	0	不合格	不	・表示されない
無資格	無			無	

GPA (Grade Point Average) 制度

- 1. GPA とは、履修した授業科目の成績を平均化したもので、学生自ら学修状況を把握 し、学習意欲の向上、適切な履修計画など各自の学習の指標となるものです。
- 2. GPA は、履修登録した授業科目が全て対象となります。ただし、卒業要件に含まれない科目、単位認定科目は除外されます。不合格科目(不可、無資格)が多い場合は、GPA は低くなります。

 GPA =
 (履修登録科目のGP × 単位数)の総和

 履修登録科目単位数の総和(不可および無資格の科目を含む)

小数点第2位まで表示(小数点第3位で四捨五入)

※GPA (Grade Point Average) 分布表については、ホームページで公表している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 公表方法:ホームページ

http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-

information/result.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、建学の精神に基づき、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを教育目標とする。これら自立心、対話力、創造性を十分に備える者として、知識・技能、能力及び資質が各学部・学科及び課程の定める基準に達しており、且つ所定の卒業要件を満たした者に、学位を授与する。

卒業の要件

大学を卒業するためには、4年以上在学し、学科・専攻ごとに定める教育課程に従って授業科目を履修し、所定の単位以上を修得しなければならない。

詳細はホームページに記載

卒業の認定に関する 方針の公表方法 公表方法:ホームページ

http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/policy/de-policy.html

http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-information/grad-requirements.html